

平成24年第5回（5月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成24年5月10日(木)
開会10時00分 閉会10時40分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 15名

出席委員数 14名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

是木 輝義	賀部 正直
瀬口 勝美	豊田 和義
和才 直俊	石丸 茂信
岡 万寿夫	
土屋 豊一	恒成 一治
守口 正典	若山 清敏
高原 孝幸	是木 則幸
奥家 信弘	

欠席委員の氏名 矢頭 道雄

4. 付議事項

議案第8号

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び
平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について
その他
情報交換

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 榊 秀治

事務局職員 和才 薫

6. 会議の概要

事務局 委員の皆さんおはようございます

皆様には何かとお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。
ただ今より平成24年第5回農業委員会を開催いたします。本日は矢
頭委員から都合により欠席の連絡がきておりますので、15名中14
名の委員の出席となり総会は成立しています。開会に先立ちまして是
木会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

委員のみなさんおはようございます。本日はお忙しい中ご出席をい
ただきありがとうございます。それでは、早速会議を始めさせてい
ただきます。まず、本日の議事録署名人に守口委員と高原委員の2名
を指名します。それでは議事に入ります。議案第8号、本案件につき

ましては、事前にお配りしました開催通知には予定しておりませんが、事務局より急遽の提案としてご審議頂きたいと思っておりますのでご了承をお願いします。それでは事務局より説明をお願いいたします。

事務局

急遽の審議で申し訳ございません。この案件は、3月の総会にて計画案としてご審議いただいた案件を決定していただく議案です。

それでは、議案第8号 平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定についてを説明します。

まず再度、この点検・評価及び活動計画の位置づけについて概略を説明いたしますと、平成20年12月、農林水産省は新たな農地政策の方向性を示す「農地改革プラン」を公表し、この新たな農地制度の実効を上げるためには、現場で中心となる農業委員会の役割が重要であることから、その運用を担う農業委員会の事務の点検・検証を行うこととなり、具体的な活動計画を策定し、広く農業者の意見を聞き、その意見を活動計画に反映すること、またホームページ等に公表することとされました。これにより「農業委員会は、毎年度1月から2月にかけて、当該年度の活動に対する点検・評価及び次年度の目標とその達成に向けた活動計画の検討を行い、3月末までに、当該の活動に対する点検・評価（案）及び次年度の活動計画を取りまとめ、市町村のホームページ等で公表し、広く意見を求めた後、5月末までに、寄せられた意見等を踏まえて活動計画を決定し、再度、市町村のホームページで公表するとともに、6月末までに決定した活動の点検・評価及び活動計画を国に提出することとなっております。

これを踏まえ、本農業委員会にて3月に計画案をご審議頂き、その後、3月14日から4月13日の1ヶ月間町のホームページにて公表し意見等を募集しましたが、特に意見等はございませんでしたので本日、若干の数値の訂正を行ってはいませんが、ほぼ3月の計画（案）どおりですので、今回そのまま決定いただければと思っておりますのでよろしくをお願いします。

なお、内容は3月どおりですので、ページおっのの詳細説明は省略させていただきますと思います。

以上で説明を終わります

会長

事務局から説明がありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。

（質疑等なし）

会長

それでは、「議案第8号 平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画」については原案どおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、原案通り決定いたします。

会長

次に、その他の項として「情報交換」となっていますが、これはい

いことだと思っています。過去、転用の案件等なき場合は休会していた時期もありましたが、行政委員会として月に1回開催し協議を行うことは大事なことと考えます。

何かご質疑や情報交換いただくような案件をお持ちの方ございましたらお願いします。

和才委員　よろしいでしょうか、昨今、道路端の農地への空き缶やゴミの不法投棄が多く困っているが、何か良い解決策はないのでしょうか？たとえば、広報で啓発するとか自治会でいうとかなど、どこの地区もこまっているのではないか

事務局　今から田植え等の農作業の時期になりますので、防災無線などで啓発したいと思います。特にガラス類は怪我のもとにもなりますので。

石丸委員　関連してですが、中学生あたりが自転車でジュースを飲みながら、田の奥のほうへ投げ入れているのを目撃し注意したこともあります、なかなか言うことを聞かない。

恒成委員　情報交換ということで、区長を通じてがよいのかと思うが、広津上地区内の黒川の河川敷部を小さい小学生が近道として通学路として使っているが、増水時などは転落の危険性があり危ないので柵などをして通られないようにしたらどうか。

事務局　危険性はわかりますが、柵となると水路の管理上支障にもなるので学校を通じて指導してもらいます。それと、今思いついてののですが、最近地区内の水路敷や里道の草刈を町にして欲しいとの要望が多いのですが、町全域の除草管理は町では現実的には出来ないんですが、皆さんの地区ではどうされていますか。

石丸委員　別府地区では、そういったところは自分の田の隣接部はその人が除草・管理するようにしている。農道あたりは河川愛護の時などに皆でやっている。

土屋委員　土屋区では農地を上毛町から作りにきている人も多く、高齢化も進み道路も舗装されていないため、なかなか管理できていないのが実情で、どうしたらいいのかと悩んでいるのが実情です。

是木委員　界木も同様な状況で、現在、拡幅要望を町に出している道路などは狭いため、休耕し誰も通っていないため誰も草刈しないと悪循環になっている。改良区の幹線水路も隣接しており、その管理にも支障が出ている。

会　長　隣接農地の人が管理となると休耕してたらどうにもならない面もある、直江区も河川愛護時に取り組もうとするが、なかなか手をつけてくれない現状です。

瀬口委員　幸子地区も同様な状況。今農作業で一番大変できついのは草刈となっている。草刈があるから百姓をしたくないという人が多い。また、池の世話役になってくれと頼んでも草刈を理由に断られることが多い。昔は牛を飼ってたりして草は刈っていたが今は本当に草刈が一番大変な時代になっている。それと、役員として草刈人を集める時に怪我をしたり、熱中症などになったら誰がどう責任をとるのかとの問題もでてきており色々な面で難しくなっている。

和才委員　　そんな時、河川愛護とか決められた時の作業についての怪我などは町は対処してくれるのか

事務局　　町主導にてやった場合は、町の総合保険で対応できると思います。

瀬口委員　　怪我の治療代の補償はあっても、今の時代怪我して長く会社を休めば中小企業では首になります。補償できるように補償できない面もある。そこが一番難しいところです。

事務局　　これといった、打開策が直ぐ出てくる話ではないのですが、難しい問題だと考えています。

恒成委員　　河川愛護に関連して、水路の草刈や川藻の清掃をしたときそのまま水路敷き上げたままにしておくともた、落ち込んでしまうので運びだすようにしてもらおうと助かります。

会　長　　まだまだ、ご意見はありそうですが、少し時間を頂きご報告させていただきます。

私は農業共済理事として推薦をいただき農業委員を務めさせていただいており、任期が5月22日まででございますが、この度、国の事業仕分での指導により共済組合の理事定数が削減されこの吉富町、上毛町より選出されていた理事数が4名より2名に削減され、更にこの5月の改選により、上毛町から2名となり吉富町はなしとのこととなります。これより、5月の共済総代会までの任期が終わりましたら理事としての身分がなくなる方向でございます。経緯、事後の準備などについては、事務局より説明をお願いできますか。

（「農業委員会等による法律」、「農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律の運用について」の各抜粋資料を配布）

事務局　　今、会長が少し話されたように、共済組合が京築、北九州と大きく合併したことに伴う理事定数削減により、今回の改選では本町から選出なしとの情報が2月頃入り、それから共済組合とすったもんだやっていますが、共済組合内の地区割りとしては上毛町旧新吉富村、上毛町旧太平村、吉富町から2名選出とのことであり、3年ごとに順次ローテーションにより3地区にて持ち回ることとなり、当初は本町が外れることになったようです。更に今後は、理事未選出の市町村には農業委員の推薦は行わず、後任もださないとの通知が届きました。そうなりますと是木会長は本町の農業委員の身分も無くなってしまいますので、現在、資料のように農地法の運用にあるんですが、このような広域合併に伴う理事減の場合には理事だけでなく組合員からも推薦できることとなっている旨を説明し、本町農業委員の在任期間について引き続き、組合員として推薦いただくことの検討依頼をし、回答を待っている状況です。現在の状況報告ということで紹介させていただきました。

会　長　　ありがとうございました。今事務局が話したとおりであります、吉富町、上毛町と行政組織があるわけですからそれぞれから1名ずつ選出が本来のあり方であるべきと思いますが、なんだか、今回は上毛町より2名ということで押し切られそうな状況でございます。これは共済組合サイドのことであり一つの組織であるため、町がどうしなさ

いと立場上言うわけにも行きませんので、好転すればよいがなあとの状況でございます。

それでは、他にご意見等ありませんでしたら、事務局より来月の日程をお願いします。

事務局 予定どおり6月8日（金）10：00からこの場所にて、でどうでしょうか、ご異議なければこの日程でよろしくをお願いします。

会長 それでは、これをもちまして委員会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

10時40分 閉会